

渡川流域を対象としたタイムライン検討会

設立趣旨書（案）

四万十市は、土佐の小京都、清流四万十川のまちとして日本全国に親しまれるとともに、古くから幡多地域の経済・文化面にわたる中心的役割を果たし、また、国道56号、国道441号、土佐くろしお鉄道などが通る交通の要衝でもある。

一方、四万十市を含む渡川流域は、日本有数の多雨地帯であり、沿川では古くから洪水被害が多く、特に、支川中筋川では四万十川本川の背水の影響を受けやすく、内水被害が深刻化する傾向にある。

これに対し、四万十川の堤防整備などのハード対策を進めているものの整備完了には時間を要し、また、近年、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化していることから、ハード対策と合わせ、洪水に対する防災・減災のソフト対策を確実に実施する必要がある。

2012年10月に米東海岸を襲ったハリケーン・サンディでは、避難命令や浸水防止対策など、発災前から関係機関が実施すべきことをあらかじめ時系列にプログラム化した「タイムライン（事前防災行動計画）」を作成し、それに基づき関係機関が連携して行動することにより、約4000世帯が全半壊したにもかかわらず、人的被害はゼロと被害軽減に大きな成果を上げた。

大規模な水災害による被害を最小化するためには、インフラ整備等の予防策に加え、災害が発生することを前提とした対応を強化することが必要である。

こうした状況において、国土交通省では、タイムラインの策定に関心の高い自治体や企業等とともに、リーディング・プロジェクトとして、水害発生時における防災・減災のため、国・県・市・企業等の関係者と連携した先行的な取り組みを推進しているところである。

この度、四万十市において、多数の関係機関が連携し、より地域に即した具体の住民の生命を守るためのタイムラインを作成するため「渡川流域を対象としたタイムライン検討会」を設立するものである。